

徳島市ダイバーシティ経営企業 認定要件該当表

認定項目		項目内容
1	多様な人材の活躍を促す職場風土	1 多様な人材（属性、キャリア・経験等）が活躍することを経営理念として位置づけ、従業員と共有している。
		2 経営者（経営幹部）と従業員が、現場の課題等に関して対話する機会がある。
		3 多様な人材の活躍推進や働き方の改善に向けた従業員参加型の組織（プロジェクトチーム等）がある。
		4 ダイバーシティ経営の推進に向けて従業員の意識啓発を行っている。
		5 業務内外で多様な人材を交えた活発なコミュニケーションが行われている。
2	多様な人材が柔軟に活躍する仕組み	1 多様な人材（属性、キャリア・経験等）の採用を積極的に行っている。
		2 昇任・昇格について、属性や働き方等に関わらず、従業員の能力に応じた基準を定めている。
		3 勤務形態や勤務時間、勤務地等に関して柔軟なルールがある。 上記の制度が利用されている。
		4 インターンシップやトライアル雇用を実施している。
		5 意欲と能力に応じて、パート労働者等が正規雇用へ移行できる制度や取組みがある。 上記により正規雇用となった従業員がいる。
		6 従業員の副業・兼業を認めている。
		7 定年年齢を65歳以上に引き上げている、又は定年の定めを廃止している。
		8 従業員の今後の仕事やキャリアの希望などを踏まえ、能力開発に投資（時間・予算等）している。
		9 従業員の特性を踏まえた業務内容の配慮や環境整備等を行っている。
		10 各業務のマニュアル作成などを通して、誰でも業務情報を共有できる体制を整えている。
		11 従業員のモチベーション向上に向けた制度や取組みがある。
		12 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、職場におけるハラスメントから従業員を守るための対策をとっている。
3	仕事と生活を両立できる環境	1 長時間労働の抑制のための具体的な措置をとっている。
		2 年次有給休暇を取りやすくするための具体的な措置をとっている。
		3 アンバーサリー休暇やボランティア休暇など、法律上義務化されていない独自の休暇制度を設けている。（夏季休暇・年末年始休暇を除く）
		4 育児休業や育児に関する休暇について、法令を超えた制度がある。 男性の育児休業や育児に関する休暇の取得実績がある。
		5 事業所内保育所の設置、子連れ出勤を可能とする環境整備、保育施設の利用補助など、子育て支援サービスを行っている。
		6 介護休業や介護に関する休暇について、法令を超えた制度がある。 介護休業や介護に関する休暇の取得実績がある。
		7 育児・介護休業中の従業員が職場復帰しやすくするための取組みを行っている。
		8 療養中・療養後の従業員の状況に合わせた支援を行っている。
		9 出産・育児・介護等を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がある。 上記により再雇用された従業員がいる。